

個人情報の利用目的<長期給付事業（年金）に関すること>

公立学校共済組合本部が行う地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）の規定に基づく長期給付事業を実施するに当たり、公立学校共済組合本部が組合員、年金待機者及び年金受給者等から取得した個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- 1 長期給付の決定及び改定並びに支払に係る事務
- 2 基礎年金の裁定請求及び支払に係る事務
- 3 日本年金機構等との情報交換に係る事務
- 4 給付を行うための生存及び障害程度の確認並びに住所確認に係る事務
- 5 給付額からの介護保険料等の控除、納付等に係る事務
- 6 長期給付に関する各種証明書等の発行に係る事務
- 7 株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫への担保権設定者に関する情報提供に係る事務
- 8 当共済組合の本部が行う福祉事業に係る事務（福祉保険制度に係る退職後継続における住所確認及び医薬品配付事業における資格確認等）
- 9 当共済組合が管理・運営する宿泊施設及び病院のご案内
- 10 当共済組合の支部が行う福利厚生等相談事業のご案内
- 11 一般財団法人公立学校共済組合友の会が行う事業に係る事務
- 12 前各号に付随する事務
- 13 その他長期給付事業を実施するために必要な事務

<保有個人情報>

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、資格取得・喪失年月日、組合員等期間、組合員証番号、所属機関名、年金証書記号番号、基礎年金番号、給料・期末手当等、支払金融機関情報、配偶者等情報、傷病名・治療内容等、死亡情報等、遺族情報等